

令和元年第18回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年6月27日(木) 午前11時20分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 各種施策の試行運用に対する職員アンケートの実施結果(警務部)
- 良好な職場環境づくりを目的とした職員アンケートの実施(警務部)
- 各種大会等報告(警務部)
- 鳥取県警察嘱託警察犬訓練会の開催結果(刑事部)
- 第10回鳥取県指定自動車教習所学科教習競技大会の開催結果(交通部)
- 7月中の入校及び行事概況等(警察学校)

(1) 各種施策の試行運用に対する職員アンケートの実施結果(警務部)

警察本部

働き方改革の一環として様々な取組を施行運用中のところ、各施策について職員アンケートを実施した。

居住地制限の緩和施策については、原則として、警察官には管内及びその隣接地域までの居住を求めているが、業務運営上、特に必要がある者等に対し、警察本部長が居住地を指定するという例外を除き、原則として希望する居住地に居住できるよう見直した。アンケートの結果、約8割が肯定的であった。現在、試行運用中の施策であり、今後も必要な見直しを行った上で、本格運用に向けて関係規程の改正作業を行う。

私用旅行手続の緩和施策については、管轄区域外での宿泊及びおおむね1時間以内に応招できる地域を除く県外旅行については、届出が必要であったが、宿泊を伴う県外旅行についての情報共有のみに緩和した。アンケートの結果、約8割が肯定的であった。この施策についても試行運用中であることから、引き続き必要な見直しを行った上で、本格運用に向けて関係規程の改正作業を行う。

当直勤務の見直し施策については、これまで、当直明けの勤務日の勤務時間は午後5時15分までであったが、正午に勤務が終了するように見直した。この施策は、昨年、県内3警察署において試行運用を実施し、そのアンケートの結果、約9割が肯定的であり、本年7月1日から全所属を対象として試行運用を開始する。

良好な職場環境づくりを目的とした職員アンケートの実施については、幹部職員とその部下職員が、相互に信頼し合い、納得して業務に取り組むことのできる良好な職場環境づくりを目的として、幹部職員の職場環境づくりへの取組姿勢に関して組織的に集約し、部下職員が上司に求める全体的な傾向を把握するとともに、幹部職員自らの自己啓発・意識改革の支援に活用するために、昨年度から実施した。アンケートの結果、おおむね肯定的な意見であったことから、必要な見直しを行った上で、本年も実施する。

異動内報時期の見直し施策については、定期人事異動における家庭環境への配慮、十分な赴任準備期間の確保、モチベーションの向上等を目的として、定期人事異動に伴い現在の生活環境の変化が見込まれる職員等を対象とした勤務地等について事前通知、内報の早期化、異動理由の伝達等を平成31年春の定期人事異動の際に実施した。アンケートの結果、おおむね肯定的な意見であったことから、必要な見直しを行った上で、次の定期人事異動に際しても実施予定とする。

今回のアンケートでは、全体として肯定的な意見が多かったが、否定的な意見の中に、建設的な意見もあった。様々な意見を参考としながら、より良い施策を実施していきたい。

委員

見直した施策について、多くの職員が肯定的であったことを見れば、必要な見直しであったと思う。今後、各施策による成果が更に表れてくると思う。

「良好な職場環境づくりを目的とした職員アンケート」については、初めての取組であり、回答する部下側からすると戸惑うこともあったかもしれないが、この施策が徐々に定着していけば良い。

引き続き、各施策についてマンネリ化しないよう、様々な取組を実施していただきたい。

委員

人事異動の理由伝達について、一人一人に声を掛け、理由等を伝えると、職員の仕事に対するモチベーションの向上につながり、良い取組であると思う。今後も全員に理由の伝達を行うのか。

警察本部

異動がなかった職員も含め、一人一人に理由を伝達したいと考えている。

委員

アンケート実施前に予想していた結果と比べ、結果はどうか。

警察本部

予想以上に、肯定的な意見が多かった。

委員

今回の結果を参考とし、より良い組織となるよう、各種施策に取り組んでいただきたい。

(2) 良好な職場環境づくりを目的とした職員アンケートの実施（警務部）

警察本部

「良好な職場環境づくりを目的とした職員アンケート」については、前述のとおり、アンケートの結果、おおむね肯定的な意見であったことや、本件の実施は大きな意義があることから、本年も継続して実施する。

本年のアンケート対象者は、昨年は対象外であった課長補佐級を付加し、「警視及び同相当職、警部管理官、警部及び同相当職以上の職員」とする。アンケート実施者は、主任級を付加し、「対象者の直属の部下職員のうち、巡査部長又は専任主事以上の職員」とする。

アンケート内容は、対象者の職場環境づくりへの取組姿勢に関する項目であるが、アンケートの前段として、実施職員の自由意思を尊重し、「アンケートに回答する、回答しない」という項目も設ける。また、前年と同様に、直属の上司に対する自由意見と、直属の上司以外の幹部職員に対する意見要望を記載できる欄を設けている。

なお、本アンケートは、対象者に対するネガティブな意見だけでなく、良い点についても記載してもらう。

委員

アンケート項目は当たり前の内容であるが、当たり前のことを当たり前にやることが大切である。改めて問われると、考えるきっかけになると思う。

委員

組織として、職員の意見を聞く姿勢は大切である。

委員

幹部職員としては、このアンケート結果を受け、業務推進の参考とすることで、組織全体の改革につながっていくと思う。

(3) 各種大会等報告（警務部）

警察本部

本年6月30日、倉吉市営武道館において開催される「令和元年度国民体育大会柔道競技鳥取県予選会」に、柔道特別訓練員等10人が出場する。このうち女子は1人、初任科生は4人である。

大会は、トーナメントによる個人戦であり、男子の各階級の優勝者等は、本年10月に開催される茨城国体への出場権を獲得する。女子の各階級の優勝者は、本年8月に開催予定の中国地区ブロック国体への出場権を獲得する。

7月21日、鳥取県立武道館において開催される「令和元年度鳥取県剣道選手権大会」に、剣道特別訓練員等15人が出場する。このうち、女子は3人、初任科生は3人である。

大会は、男女ともトーナメントによる個人戦であり、昨年は、男子の部で県警察の警察官が優勝し、鳥取県警察として31年ぶりに全日本剣道選手権大会へ出場を果たした。今年度の全日本剣道選手権大会は、大阪市内において開催予定である。

委員

出場する職員は、頑張っていたきたい。

(4) 鳥取県警察嘱託警察犬訓練会の開催結果（刑事部）

警察本部

本年6月15日、警察学校において「鳥取県警察嘱託警察犬訓練会」を開催した。参加者は、鳥取県警察嘱託警察犬8頭、指導手6人であった。訓練会では、「臭気選別訓練」と「足跡追及訓練」を実施し、結果は、おおむね良好な結果であった。今後も訓練会を予定しており、更に練度を高めたい。

委員

指導手の方は、訓練等で大変なこともあると思う。警察犬は必要なので、引き続き御協力をお願いしたい。

(5) 第10回鳥取県指定自動車教習所学科教習競技大会の開催結果（交通部）

警察本部

本年6月14日、鳥取県自動車運転免許試験場において、「第10回鳥取県指定自動車教習所学科教習競技大会」を開催した。

この大会は、指定自動車教習所における学科教習の充実並びに教習指導員の教習能力の向上及び教習要領等の研鑽を図ることを目的としており、県内の指定自動車教習所9校のうち、7校から各1人出場した。

競技は、学科第1段階の教習項目、学科第2段階の教習項目の中から1項目を選択し、15分間で教習を行った。審査項目は、発表態度、発表内容及び時間配分とした。

審査員は、警察本部交通部運転免許課長等5人であり、審査の結果、優勝は、イナバ自動車学校、準優勝は、山陰中央自動車学校の教習指導員であった。

なお、優勝者、準優勝者は、広島市内で開催される「中国5県指定自動車教習所学科教習競技大会」に県代表として出場予定である。また、同大会の上位2位は全国大会に出場する。

委員

運転免許を取得するにあたり、学科教習は重要であり、交通安全につながるものだと思う。

委員

出場される方は、全国大会を目指して頑張ってください。

(6) 7月中の入校及び行事概況等（警察学校）

警察本部

7月中の入校関係は、現在入校中の初任科第89期、第90期及び初任補修科第36期に対する採用時教養を引き続き行うほか、6専科が入校する。

行事関係は、初任科第89期が制服実務研修を実施するほか、同89期、90期合同での大山夏山登山訓練を実施する。また、初任補修科は、捜査書類作成検定を実施する。

6月中、初任科生は、航空隊の見学、鑑識初級技能検定等を実施した。

委員

学生には、採用時教養期間中に様々な経験を積んでいただきたい。引き続き、指導をよろしく願います。

5 その他

○第25回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置等（刑事部）

○警察部外功労者表彰（警察協力章）伝達の実施（刑事部）

（1）第25回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置等（刑事部）

警察本部

本日、第25回参議院議員通常選挙違反取締本部を設置した。県警察では、約700人体制で取締りにあたる。今回は島根県との合区選挙であり、島根県警察と情報共有を行いながら、厳正な違反取締りを実施する。

委員

島根県警察と連携し、違反等があれば適正に対処していただきたい。

（2）警察部外功労者表彰（警察協力章）伝達の実施（刑事部）

警察本部

本年7月4日、警察本部において、令和元年警察部外功労者表彰（警察協力章）の伝達式を行う。この表彰は、多年にわたり警察に協力していただいた方に対し、警察庁長官が表彰するものであり、この度、鳥取県警察嘱託警察犬の指導手である岩倉和枝様の受章が決定した。当日は、本部長による表彰伝達を行う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取11件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

交通規制の議決（第1期）

3 報告事項

- ・ 審査請求関係
- ・ 全国公安委員会連絡会議（代表者）関係
- ・ 鳥取県風俗環境浄化協会の事業計画等

4 公安委員会補佐室との昼食会

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。